

令和6年度第3回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

1 開催日時 令和7年3月17日（月）午前10時から11時00分まで

2 開催場所 アミューあつぎ あつぎ市民交流プラザ 6階602

3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 5人

4 傍聴者 なし

5 議事

(1) セーフコミュニティ推進条例の点検について

(2) セーフコミュニティ推進協議会における決定事項について（報告）

6 配布資料

(1) 令和6年度第3回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第

(2) 令和6年度セーフコミュニティ推進委員会名簿

(3) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱

(4) 厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書(案)

資料1

(5) 今後の厚木市セーフコミュニティについて

参考1

7 会議概要

(1) あいさつ 前場委員長

市民交流部 見上部長

(2) 議事

ア セーフコミュニティ推進条例の点検について

資料1

令和6年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書(案)について、推進条例第4条から第10条まで点検結果を報告し、委員が運用状況の評価をした。

第4条 市民の役割

【委員意見】 なし

第5条 市の責務

【委員意見】

委員 意見（3）の「青色回転灯を装備した自動車は、警察で車検証等の手続きが必要となるが、この手続きを簡素化できるとよい。」という意見は、そ

の後神奈川県警察本部に相談したか。

事務局 神奈川県警察本部には情報提供したものの、具体的な回答は得られなかった。ただ、「法律で定められた制度を変更することは容易なことではない」との指摘があった。

第6条 基本計画

【委員意見】 なし

第7条 推進体制

【委員意見】

委員 地区の会議参加者は高齢者が多い傾向である。20～40代の参加者が少ないため、将来の地域の安心安全が懸念される。今後、公民館を核とした安心安全なまちづくりを進めていくことが必要である。

事務局 安心安全なまちづくりの基盤となる自治会の現在の加入率は、昭和55年の約98.4%から現在の約55.8%に減少している。要因として、1人世帯の高齢者の増加や若者世帯の地域活動への関心の低下等が考えられる。アンケート調査では、自治会加入の案内不足や加入の必要性を感じないという意見が多かった。今後も引き続き自治会加入促進のための対策を継続していく。

公民館を核とした安心安全なまちづくりの推進という意見については、地域と学校が連携して子どもたちの学びや成長を支えていくことを目的とする地域学校協働活動がある。厚木市の特徴である各地区の公民館を拠点として、地域と連携しながら地区単位で安心安全なセーフコミュニティの取組を推進していく。

第10条 情報提供

【委員意見】

委員 当委員会は会議を公開にしているが、委員になってから傍聴者がいたことは一度もなく、市民への周知が足りていないように感じる。今後、厚木市は国際認証の取得を継続せず、厚木モデルへ移行後も、厚木市が安心安全なまちづくりに取り組んでいることを、今まで以上に市民への周知及び啓発を強化する必要がある。従来のセーフコミュニティ推進体制では、事務局の負担が大きかったように感じる。今後は、「市民の市民による市民のための安心安全なまちづくり」になっていくことが願いである。市民主体の安心安全なまちづくりに取り組んでいくための土台づくりが求められる。

事務局 市全体の審議会等において、傍聴者の参加がほとんどいないのは共通の課題である。理由としては、平日の日中開催が多いため、参加が難しい方

もいる。ただ、関心の高いテーマの会議では、傍聴者が見られる場合もある。傍聴者数のみでセーフコミュニティの関心が低いと判断することはできない。当委員会も同様だが、会議は開かれた会議にすることや、市ホームページ等での情報公開など、情報発信に努めている。市民への関心を高めることは、行政において課題であり、広報やホームページはもちろん、LINEでの情報配信や駅周辺を通る方に見ていただくようデジタルサイネージを利用した周知等プッシュ型の周知方法も行っている。委員の指摘どおり、セーフコミュニティ活動の周知はまだ十分ではない。市民が自事として捉えていただけるよう、今後も広報あつぎやSNS、研修会等を通じて啓発を継続していく。また、セーフコミュニティ推進協議会という意味決定機関があり、68団体の代表者が委員を務めている。当該協議会へ当委員会からの意見を情報提供し、各団体を通じて広範な周知を図る。

「市民の市民による市民のための安心安全なまちづくり」という点について、市民との協働こそ、セーフコミュニティの特徴である。「厚木市が新たな体制になっても、市民が自発的に活動できるような体制にしていくことを願う」との意見については、評価項目の意見に追加するのではなく、運用状況点検報告書の前文に「国際認証は目指さず、新たな推進体制になったとしても市民主体でセーフコミュニティ活動を引き続き推進していく」旨の文言を追加することを提案する。

委員一同 同意

- イ セーフコミュニティ推進協議会における決定事項について（報告） 参考1
セーフコミュニティ推進協議会における決定事項について、事務局から報告した。

【委員意見】

委員 厚木市は新たな体制に代わり、対策委員会も整理され、今後、セーフコミュニティ活動を進めやすくなると感じる。また、委員の充て職制を推薦制に変えることで、市民の意見が反映され、積極的に活動がしやすくなるのではないかと感じる反面、推薦者が少ない場合の対応について懸念がある。

事務局 推薦依頼の際に複数名推薦をお願いしているが、指摘の通り推薦者が少ない場合については、今後検討課題である。事務局としては、多くの市民に安心安全なセーフコミュニティ活動に関わっていただきたいと考えているため、その想いを伝えていきながら進めていく。

委員 今までの会議内でも意見してきたが、新たな推進体制においては、様々な世代の市民が参加できるような仕組みづくりを期待している。委員の募

集は広報等で行うのか。

事務局 現段階では、広報等での公募は予定しておらず、委員が所属する団体に推薦を依頼する。ただ、これでは関心のある市民が参加しやすいとはいえないため、あらゆる世代の参加を募るという意見については、今後検討させていただく。

委員 委員の規模としては、何名くらいを想定しているか。

事務局 人数は特に定めていないが、4つの対策委員会において積極的にセーフコミュニティ活動を実施したい方を募集する。ただ、1つの対策委員会に応募が集中してしまった場合はこちらで調整させていただく場合がある。

委員 従来の意思決定機関であるセーフコミュニティ推進協議会は継続か。

事務局 同推進協議会及び実際に実行していく対策委員会の両組織体制は、継続である。さらに地区単位で安心安全なまち会議という組織があり、各組織がしっかりセーフコミュニティ活動に取り組んでいけるよう連携していく。

(3) その他

次回会議 来年度7月頃を予定

任期満了に伴う挨拶

(4) 閉会